

令和5年度第1回（令和5年6月8日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（10名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】中村委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【障害者団体からの推薦を得た者】今井委員

【中央図書館長】図書館職員：山本中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：関口資料係長、樋口利用者サービス係長、
平野こども図書館長

図書館事務局

図書館職員：舟木管理係長、管理係安田、大場
資料係 加藤主査

新宿自治創造研究所：酒井主査

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1)協議事項

- ① 新宿区立図書館サービス計画について
- ② 前回資料の補足について

(2)報告事項

- ① 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告（令和2年度、3年度）について

会長 新宿図書館運営協議会をただ今から始めさせていただきます。この会は公開されており、傍聴されている方がいらっしゃいます。それから本日は尾下委員、成瀬委員、松澤委員、高橋委員、辻田委員から欠席の連絡を受けておりますので、よろしくお願いいたします。委員の過半数が出席されており、新宿図書館運営協議会設置要綱の第5条第2項の規定を満たしておりますので、会は成立しております。それでは事務局から本日の資料の確認をお願いします。

事務局 事務局から資料の確認をいたします。まず次第。続きまして資料1は、新宿区立図書館事業報告書、資料2が第5次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告でございます。机上配布の資料としまして、資料3、中央図書館大改造一覧、A4の2枚物です。机上配布の2点目として資料4、自治創造研究所による分析、A4の1枚のものです。資料は以上になります。不足の資料がありましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

会長 それでは、本日の次第に従いまして進めていきます。議題の(1)これからの図書館のあり方について①新宿区立図書館サービス計画について、というところになります。この資料1について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 皆さま、おはようございます。中央図書館サービス計画担当の加藤です。先日本配りした資料1「新宿区立図書館事業報告書(令和3年～5年)(案)」についてご説明します。こちらは令和3年8月に作成した「新宿区立図書館サービス計画(令和3年～5年)」の令和4年度末現在の事業報告です。本計画作成当初はそれぞれの事業の成果を数値で示す指標を設定しておりませんでした。今回、事業報告案を取りまとめるにあたり、その成果を分析できるよう、後付けではありますが、それぞれの事業の実施結果を指標として掲載しました。また、この報告は後日、本協議会から頂戴した意見などを追記して完成させていきます。

それでは資料1「新宿区立図書館事業報告書(令和3年～5年)(案)」の中から、中央図書館、こども図書館に関する報告について要点をしばってご説明します。

初めに1ページをご覧ください。左上にある「重点事業名」ですが、こちらは図書館基本方針の「項目名」にあたりますので、後日、項目名に修正させていただきます。本日は重点事業名を項目名として説明させていただきます。

項目名「2 地域資料の充実」です。事業内容は「新宿区ゆかりのマンガや文豪などの地域資料の収集に取り組みます」です。実施した取組内容といたしましては記載のとおりです。ゆかりの文豪、関連作品など、地域資料は令和5年4月1日現在で夏目漱石関連図書886冊、地域資料マンガ133冊、手塚治虫関連図書873冊所蔵しています。③(エ)にあるように令和3年度はコロナ禍で利用者を実際に集めて実施する講座の開催が難しい状況であったため、オンラインによる夏目漱石朗読会を開催しました。コロナが比較的、落ち着いた令和4年度は事前予約制とはなりましたが、実際に会場で朗読を実践する会とオンラインの両方

を実施しました。

指標をご覧いただくと、これらの展示回数は令和3年度、4年度とも年2回の開催で、貸出冊数は約300冊です。次年度に向けた改善点といたしましては、夏目漱石関連図書など、年間受入冊数40冊を目指し、収集した資料を展示するなど、広く活用し閲覧の機会を設けます。令和5年度以降はコロナ前のように関連行事の参加者を増やしていくよう、広く広報していきます。

続きまして、2ページをご覧ください。項目名「9区内で活動をする様々な人々・団体・企業等の活動支援」「15区民との協働」です。事業内容は旧校庭を「そらとだいちの図書館」として、みんなの居場所をみんなでつくるをモットーに、図書館のにぎわい創出や地域のゆるやかなつながりづくりをボランティアと進めます。

実施した取組内容といたしましては、記載のとおりとなります。旧校庭を暫定的に活用するというので、ボランティアによる菜園の運営や、様々な企画を実施していただいているところです。指標の広場開放は令和3年度は21回、令和4年度は23回実施しました。次年度に向けた改善点といたしましては、家族連れの利用者が定着した次の段階として、この場を様々な年代の利用者のくつろぎの場として、また活動の場としての整備を進めていきます。

続きまして、3ページをご覧ください。項目名「21絵本でふれあう子育て支援」「16新宿区子ども読書活動推進計画」です。事業内容は第5次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、プレママ・プレパパへの読み聞かせの啓発や、中高生の利用促進などを進めていきます。

実施した取組内容といたしましては、記載のとおりとなります。コロナ感染症対策を講じながら、子育てするママ、パパを対象とした専門家による講演会を実施しました。指標の参加者数は令和3年度は14名、4年度は17名でした。

上記②の「中高生の図書館利用促進」ですが、近隣の中高生と連携し「中高生がお薦めしたい本」の展示を行いました。また、コロナ禍のために中高生向けのイベントは実施できませんでした。次年度に向けた改善点といたしましては、引き続き、保護者を対象として専門講師からの読書の楽しさを学ぶ機会を設けることと、中高生向けのイベントを実施し、利用の促進につなげていきます。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページ以降は、図書館全館で共通で取り組む事業について、各館の事業をまとめたものです。先ほどと同様に中央図書館・こども図書館について説明します。(1)夏目漱石関連事業についてです。事業内容は、①100年本で読む漱石の時代。②漱石山房記念館連携朗読会、③漱石関連資料収集、図書展示、POPの作成です。実施した取組内容としましては、重点事業と重複しますが、夏目漱石朗読会を実施しました。また、漱石や漱石山房に集う作家の古書を収集しました。漱石関連の資料展示や、ゆかりの作家の資料展示を中央図書館、こども図書館で実施しました。古書等、収集数、および朗読会の実績は指標のとおりです。

(2)東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業についてです。事業内容は東京2020

オリンピック・パラリンピック特別展示です。令和3年度はオリンピック・パラリンピックに関する資料を収集、展示しました。中央図書館は令和3年度で展示を終了していますが、こども図書館は、第5次新宿区子ども読書活動推進計画期間中は常設展示を継続します。

続きまして、5ページをご覧ください。(3)区の各部署との連携事業についてです。事業内容は、中央図書館は「自殺防止月間における連携展示」、こども図書館は「絵本でふれあう子育て支援事業」です。健康部と連携し、自殺予防月間に「こころと体の健康」をテーマとして資料展示を行いました。貸出数の実績は指標のとおりです。こども図書館と保健センターの連携事業である乳幼児健診時の読み聞かせは新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から休止していましたが、令和5年3月よりこども図書館で代替実施しています。

(4)図書館を応援する地域団体と協働事業についてです。事業内容は①区内大学生等とのコラボ展示、②大学図書館との連携サービスです。区内大学生等とのコラボ展示につきましては、令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しませんでした。大学図書館との連携につきましては、大学図書館利用者の紹介状の発行や協定大学図書館との利用手続きを行いました。令和5年度は、コロナも5類に移行するなど、落ち着いてきたので、区内大学生等とのコラボ展示の実施を検討し、また休止中の協定大学と利用再開に向けての調整を行います。

6ページをご覧ください。(5)調べ学習の支援についてです。事業内容は子ども読書リーダー講座の開催です。本事業は小学4年生から中学生を対象に、本や図書館の楽しさを実感できる講座を実施することで、読書リーダーを育成することを目的としていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のために中止し、4年度は記載にある日程で実施することができました。今後は新たな企画を追加し、より多くの子どもたちに参加いただけるよう、内容の充実を図ります。

(6)新型コロナウイルス感染症対策下における取り組みについてです。安全面での感染症対策については、当初1日2回、換気・消毒を実施していましたが、現在は一部の窓を開けて換気しています。座席の利用につきましても、令和3年度よりパーテーションを設置し、個別に席を区切りました。接客の際もトレイを使用するなど、接触を減らす工夫をしました。講座につきましても、Zoomなどを活用し、非来館での参加の形を整えました。また、非来館者にも情報を提供できるように、「docodemo 図書室」や「パスファインダー(調べ案内)」を図書館ホームページに掲載しました。今後はコロナ禍による臨時休館の経験を生かし、郵送貸出や、電子書籍の導入を検討していきます。

以上で中央・こども図書館の事業報告案の説明を終わります。各地域館につきましては、7ページから60ページをご参照ください。あわせて、「新宿区立図書館サービス計画(令和6年度～9年度)」につきましては、現在、案を作成中です。次回以降、原稿案をご覧ください。以上で終わります。

事務局 事務局から資料1に関して補足でございます。資料1に関してのご意見につつま

しては、この場で頂戴する他、6月15日までにメールまたはファックスでお寄せいただければと考えております。メールアドレスやファックスについては、事前送付の送付状に記載しておりますけれども、必要な方は事務局までお声掛けをください。なお、この案として空欄となっている箇所がいくつかございますが、こういった箇所や頂戴したご意見を反映させるなどして、9月の協議会でお示しする予定です。

会長 ありがとうございます。中央・こども図書館の取り組みについての説明をいただきましたが、皆さまからの質問・ご意見は全ての図書館について受け付けますので、どこからでも、気が付いたところからご意見、あるいはご質問をいただければと思います。

ただ、こちらはまだ未完成ということで、まだ埋まっていない項目もあるということです。現在は案ということでご考慮ください。それでは、ご意見や質問、いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 初めに確認なんですけど、新型コロナウイルスが5類に移行して、新宿区では会議でのマスクの着用について運用基準などは変わったんですか。今もマスクをしている方もいれば、してない方もいらっしゃる。マスクの着用について、どう運用されているのでしょうか。他の自治体であるのは、発言するときはマスクを付けてください。発言しないときはマスクを外しても結構ですってというような運用があるんですが、そういうところはどうなっているのか、確認させてください。

中央図書館長 新宿区の場合、基本的に自主、個人の考えで着用する、しないを決めていいということになってございます。ちなみに私も先日区議会に行きましたが、そのときも基本的にはしてもしなくてもどちらでもいいですよ、個人の意識にお任せしますということでした。その区議会の委員会に出たときは、ほとんどの方がマスクをしていませんでした。ですので、着用を強制するものではございませんので、もし外したいという意向であれば、外していただいても構わないというふうに考えてございます。

委員 ありがとうございます。ただ、それは他の人との距離がどのくらい開いているかとか、あるいはアクリル板が設置されているかどうかとかっていった、その会議室の環境、あと換気をどれくらいしてるかとかにもよるのだと思います。私は、発言するときは私はマスクをするようにしたいと思います。あとは多分、外すと思いますけど。そういった運用で構わないということですね。

早速、この重点事業報告シートに基づく評価ですが、分からないのは、先ほど重点事業名は項目名と言い換えるという説明でした。これはどうして2番の地域資料から始まり、次のページが9と15で、あるいは3ページいくと、21番と16番になってるんですが。先ほどの説明にありましたか。項目も全部じゃなくて、どういうものが選択されたのか、どういう

基準でこの重点事業の中のいくつかがしぼりこまれたのかが分かりませんでした。

もう一つは、今後の目標値というのが設定されていますが、この今後の目標値はどういうふうにして、設定あるいは算出されたんですか。例えば5ページの各部署との連携事業というところで、展示図書の資料貸出数、これを目標に掲げるんだとしたときに、令和3年度が221、令和4年度が137という実績でした。そのとき、今後の目標値、230はどのようにして設定されたのでしょうか。それがないと、この数値目標でいいのかどうかの判断ができませんと思います。

6ページを見ていただくと、もっとはっきりするんですが、調べ学習の支援で、令和4年度の実績が実施回数3回参加人数42人。それに対して目標値が10と100です。こう言うては失礼ですが、これはどう見てもきりのいい数字を適当に掲げたと思えないんです。もう少し、この今後の目標値の設定の考え方なり、基準なり、または根拠を示していただければ、なるほど、これでいいんだとかっていうふうに分かるんですが。この2点、この項目はどういうふうにして選定されたのか。それから今後の目標値はどのようにして設定されたのか。その根拠なり、理由を補足説明してください。

事務局 ご質問ありがとうございます。まず1点目のなぜ2番から始まっているかということにお答えします。新宿区図書館サービス計画はお手元にありますでしょうか。こちらの3ページに令和3年から5年度、サービス計画の重点事業というのがあります。こちらは各館ごとに、中央図書館はこども図書館とあわせてになります。それぞれ三つずつ、重点事業として3年度から5年度の間やりますという中身をまとめております。中央・こども図書館でいうと、1ページから3ページまでの事業です。新宿区立図書館基本方針の30個の項目の中の何番にあたるかということが書かれています。

各項目については基本方針の6ページから項目の概要や取組みの説明があり、「1 資料の充実」「2 地域資料の充実」というのがどんな内容なのかわかるようになっています。今回の事業評価がなぜ2番から始まっているかというと、中央図書館が令和3年度から5年度について重点的に実施したい事業が2番に該当したということになります。

続きまして2点目について、ご指摘の5ページの自殺防止月間における展示冊数について説明します。こちらの目標数字の根拠ということですが、今回の事業評価で初めて指標を考えましたので、令和3年度と4年度の実績を見ながら、現実に可能な、もうちょっと高めていける数字ということで、230点としました。本来であれば、数年間の推移から何パーセント増しとか、そのようなことを考えられればいいと思いますが、今回は後から付けた指標でしたので、できる範囲で高いところということで、こちらの数値を入れました。もう一つのご質問は、担当のこども図書館から回答をお願いします。

こども図書館長 こども図書館長平野でございます。6ページ(5)調べ学習の支援の目標値についてでございます。ご指摘のとおりでございます。もともとの実績を踏まえ、それよ

り高く、また現実的に可能な範囲の数字ということで、お示ししたとおりでございます。

委員 全体としては、以前の新宿区の評価シートに比べると、随分簡略化されて、重点事業とか目標に即した項目を取り上げているので、一般区民の方やこの協議会の場でも、こういう形のほうが議論しやすいだろうと思います。そういう意味では、前より良くなったというふうに私は受けとめてるんです。それだけに、専門的ってほどではないけれど、こういう評価に特化した質問をさせていただきました。

今の今後の目標値はこれはこういう根拠でと示して、次に次年度に向けた改善点という欄があるわけです。この改善点をちゃんとやっていくと、この目標値が達成できるというような構造になってないと、本来、行政評価として機能しない。単に前年度、あるいは前々年度がこのぐらいの数値だから、次はこのぐらいの数字、高めに設定しておけばいいだろうというのであれば、私は、わざわざ職員の方が手間暇かけてやるほどの根拠のある評価といえるかどうか甚だ疑問であります。

決定的に困るのは、あえて挙げたのですが、先ほどの自殺防止月間における展示と、その自殺防止の資料貸出数なんです。私は他の自治体でも行政評価に関わっているのですが、これは本来は、あまり利用されないほうがいい資料じゃないんですか。つまり、自殺とか悩みだとかを抱えてる子どもたちが、それなりにいるから、こういう需要が生じてしまう。本来は、こういう展示をやらなくてもすむような学校生活になればいいんです。自殺だけじゃなくて、いじめの問題だとか虐待の問題もそうなんです。これも、ある自治体で来年度のいじめの相談の件数をこのぐらい増やしたいという話になって、それは本末転倒でしょうということになったんです。

他の項目もそうなんです、単純に実績からこれだけ上乘せして、目標を掲げるという発想で、果たしていいんだろうかと。それから当然これには、予算を伴ったりするものもあるので、その予算の裏付けがあって、初めて、これぐらいの数値が達成できるっていうふうに考えるのが私は行政感覚の一般的な発想ではないかと思えますけども。せっかく行政評価の一環としての図書館事業評価になってきたので、方向性はそれでいいと思うんですけども、もう少し、特に指標の選定、それから目標値の設定については、根拠のあるようなものにしていただきたいと思えます。

合わせて、この指標の設定は行政評価の専門の立場からすると、インプットの指標とアウトプットの指標が完全に混在してるんです。例えば、1ページの「新宿区ゆかりのマンガや文豪などの地域資料の収集に取り組みます」という目標なんです、一番重要な内容は、これは収集に取り組むんだから、予算の裏付けがあったときに、これぐらいの点数が買える、あるいは収集できるっていう見込みが立つ話です。

ところが下の指標を見ると、受入冊数だけじゃなくて、朗読会のアクセス数だとか、展示図書総貸出冊数がある。こういうものはアウトプットです。インプットとしてどれぐらい予算があって、この場合、収集に取り組むということなので、夏目漱石ゆかりだとか新宿区に

ちなむまんが家の作品がきちんと買える予算としていくら令和 5 年度に確保できているのか。それによって、収集の目標冊数が現実的な数値として挙がってくるんじゃないんですか。そういうふうな予算の根拠、あるいは理論的な根拠に裏付けられて、目標値が設定されていれば納得できるというか、それぐらいだろうなというふうに考えるんですが。単に令和 3 年度と令和 4 年度の実績に基づいてこうだっというのでは、いささか理論的な根拠に欠けるんじゃないかというふうに感じます。そのあたりは今後、もう少し、せっかく良くなってきたので、きちんとした行政説明ができて、協議会の委員だけではなくて、区民の方も納得できるような指標の設定や重点事業の掲げ方、そういうものをご検討いただければと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。重要な点ですので、ぜひ、今後その点を検討していただきたいと思います。他の所も地域館の所で同じような形になっていると思いますので、地域館のほうでも、もうちょっと検討していただきたいですね。これは案ですから、これが決定というわけではないので、今後、これを決定項にするためには、そういったところもあわせて検討いただければと思います。その他、いかがでしょうか。

副会長 5 ページの事業報告シート 4 番に関して具体的な質問になるんですけども。新宿区内の図書館の資料に関して、区立図書館だけではなくて、大学などと資源共有しながら利用者に提供していくというのは、すごく大事な考え方だと思うんですけども。また大学側のほうも、地域への開放などを考えていて、区民との連携というものは考えていると思うんですが。区側と、ここで示されている協定大学との連携状況というのが、今、具体的にどうなってるかということ伺いたいなと思ひまして、ご質問です。よろしくお願ひします。

利用者サービス係長 樋口でございます。大学との協定なんですけれど、この 2 年間ぐらいは、早稲田大学を除いて協定先の大学がご遠慮願うということで、取りあえず一時的に凍結しておりました。5 年度になってからは、元に戻してお互い活用しましょうという形になってきておりますので、また件数というか、実績も上がってくると思われまひます。現に、先日何件か使いたいという要望がございましたので、コロナ禍前に戻ってくれたらなと思ひておひります。

副会長 具体的には、区内の例えは早稲田大学さんとか学習院さんとかもイメージとして浮かんだけれど、どういう所が連携先になってるか、差し支えない範囲でお教ひいただければと思ひます。

利用者サービス係長 高田馬場にありまひ東京富士大学、それから目白大学、早稲田大学、学習院女子大学、こちらが大学図書館と連携してある先でございます。

雪嶋 その他いかがでしょうか。

委員 中央図書館以外の地域図書館についての質問ですが、取り上げられている重点事業というのが、図書館によって違ってきますよね。その説明は先ほどの中であったのかしら。これは、それぞれ自分の図書館でこれが重点だって考えるものを取り上げてるという理解でよろしいんですか。だとしたら、その説明していただきたかった。

たまたま最後まで見ていて気が付いたんですが、21 ページの西落合図書館。「11 行政支援」というのを重点事業に掲げてるようなんですが、ここに掲げられているのは、指標を見ていただくと分かります、参加者数とか参加回数があり、参加者は親子講座が対象で、これは文字通り、親と子どもですよね。こういうのを新宿区では、行政支援と呼んでることなんですか。行政支援とはそれぞれの行政部署を図書館がどう支援するかっていう話であって、通常はサービスの相手は区の職員、区役所の職員つまり行政を支援することになる。女性の健康についての連携展示、これを例えば保健センターを支援するとか。区役所の中の厚生医療とか、そういう関係の部署を支援するのが、通常は行政支援だと思うんですが。でもこちらはそうではなくて、直接、区民に対してサービスするもののように見えるんですが。新宿区としては行政支援ってこういう意味合いで捉えているのでしょうか。

それからそれぞれの地域館でのこの重点事業の取り上げ方について、言ってみればたくさんある事業の中から重点事業として取り上げるというのはどういうことなのか、補足説明してください。

会長 これについては、どちらでしょうか。館長、お願いします。

中央図書館長 すいません、まず重点事業につきましては、先ほど説明が足りなかったかもしれないかもしれませんが、「図書館サービス計画（令和3年度～5年度）」というものがございまして。そちらの中に例えば西落合ですと、3 ページ目にあるんですけど、ぽつ、が三つありまして。このものを重点事業ということにさせていただいてるものでございます。あと、現在の表である、重点事業名というふうに書いてございますけれども。こちらについては重点事業名という表記が間違っておりまして、項目名に直すつもりではあるんですけども。今、ご指摘のとおり、行政支援というのは、ふさわしくないのかなというふうに感じましたので、例えば、こちら、12 番目に魅力あるイベントの実施ですとか、多様な学習機会の提供とかいうものもございまして。こちらのほうに修正をしたいなというふうにございます。

委員 それはそれで、直していただきたいんですけども。一方で、私は行政を支援ということ自体は、すごく図書館の評価を高める話だと思うんです。今も言ったように、四谷保健センターの仕事を業務を支援する。あるいは、このコロナ感染の問題もあるわけだから、

区のそういう部署を支援する。あるいは、まちづくりを担当しているような部署に対して、図書館の集客力を生かして、まちづくり担当部署の仕事をいろいろと支援していく。これ、横浜市で本当に言われたことなんですけども、横浜市の行政担当者が、図書館がいろいろと行政の仕事を支援してくれるんで助かると。それは例えば、本来ならば、3週間かかって行政がやるような仕事を図書館がいろいろと情報を収集して、まとめて提示してくれるんで、それが2週間とか1週間でできるようになる。これは大変なことであって。行政としては、たくさん仕事ができるようになる。今まで行政が自らの部署で情報収集したり、資料集めてたのが、図書館がサポートすることで、他の自治体での取り組みだとか、横浜市の過去の実績みたいなものを新聞のデータを調べたりすることで把握すれば、横浜市で意志決定のスピードが早まるというふうに言ってたんです。

横浜市として、どういうふうに関係する部署が政策決定、意志決定していくときかの時間が情報を図書館が提供してくれることで短縮された。そうするともっといろんな仕事が行政の部署はできるわけです。だから、私は行政支援ってこと自体は業務としてはできるのであれば、ぜひやっていただきたい。そのことによって、結果的に行政各部署から、新宿区に図書館があることの必要性をよく理解してもらえんと思います。区民はもちろん使って、区民にとって便利で役立つ施設であると同時に、区役所の職員から見ても、図書館って必要だなんていうふうに思ってくれるという意味では、行政支援自体は必要な事業だとは思いますが。もちろんここに掲げてるような行政として連携して区民に対してサービス推進していくことも当然、大事ですが。行政支援は行政支援でぜひ、目標として掲げて。この名称どおりの事業を展開していただければと。

会長 今のご意見にあったように、行政支援という言葉と中身が一致していないというか、連携事業のような形かと思えます。親子講座については目白大学との連携と書いてありますので、これは行政との連携でもないわけですから。もう一度、考え直していただくようにしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。その他いかがでしょうか。

委員 まず一番最初のページ、新宿区ゆかりの人の地域資料の収集に取り組みますということなんですけども、夏目漱石なんですけれども、定年退職を迎えた私でもちょっと古いかなっていうのがありまして。もちろん夏目漱石は素晴らしい文豪ですし、地域として資料を保管することは本当に大事だと思いますが、夏目漱石の次の候補というのを考えていらっしゃるのでしょうか。それともこれは図書館じゃなくて、教育委員会とかの問題なのかっていうふうに思いましたので、教えていただければと思います。

事務局 ご質問ありがとうございます。私どもで図書館ホームページに掲載している「ゆかりの人物データベース」には200人以上の、新宿区に住んだことがある等、いろんな縁がある作家や芸術家の情報をまとめています。そちらに掲載している方々の本をできる限り集

めています。次の候補者はいっぱいいます。ありがとうございます。

委員 展示のほうもよろしくをお願いします。

事務局 昨年度から、2階の令和3年度で終了したオリンピックの特設展示コーナーだった場所に「ゆかりの人物の展示コーナー」を作りました。今は新宿区ゆかりの劇作家を数名ピックアップし、関連資料を展示しています。今後は定期的にテーマを変えて資料展示を行い、新宿区にゆかりのある方々の紹介をしていきますので、どうぞご覧ください。

会長 そういうところにもこれから力を入れていただければと思います。新宿区は他にも林芙美子とか、いくつか記念館がありますが、そういうところとの連携はしているのでしょうか。他に、何かご意見はありますか。

委員 資料4の中にも、来館者がやや少ないというのが書かれてまして、来館者を増やし、さらに満足度は向上させることが必要であるということが課題になっているかと思えます。今回、事業報告書の中で例えば2ページの「区内で活動をする人々・団体・企業等々の活動支援」等々の事業をやりますと、重点課題の中では例えば参加者数が849名だったり、コラボイベントには137名のかたがたが参加していたりとか。大体、年間通じて1000人以上の方が参加いただいているというようなことがあるかと思えます。もちろん、日常的に中央図書館を利用しやすい環境をつくって、利用者数を増やすということは、第一の課題だと思いますけども。こういったイベントなどを通じて、関連するような中央図書館としてのイベントブースなどを設けて、そちらにも人を誘導できるような形を考えて、来館者数を増やす取り組みを行っていただければなというふうに思ったところです。以上です。

会長 今、この資料の中にはそういうふうな記述が何かありますでしょうか。資料との関連性というところではいかがでしょうか。

委員 特にはないですけど。イベントを行うと来館者数が増えてるので、それに関連したような形で中央図書館もイベントごとに展示を変えたりとか、誘導できるような仕組みをつくっていくと、重点課題につながるような解決策が生み出せるのではと思います。

会長 分かりました。ありがとうございます。そういうことも、イベントごとにあるんだと思いますけども。またこの資料の中にあまり見えてこないというところかもしれませんけども。では、次の方、いかがでしょうか。

委員 2ページの中央・こども図書館の所で、そらとだいちの図書館運営ボランティアを設

置ということで、この図書館のいいところですよ。庭があるっていうところを生かされて、工夫されてるなと思いました。菜園とか、大変だと思います。参加者が1回あたり21人だったのが去年は36人に増えていて。人を集めるという意味ではいい企画だなと思っています。予算が2万4000円から36万に増えていますが、これは何に？

事務局 こちらの予算なんですけれども、3年度自体は予算要求がまだできない状態だったので、必要最低限の消耗品等に当てていたものです。翌年からは、菜園を運営したいという希望があったので、最初から菜園の種とか苗とか、あとは石まじりの校庭だったところを耕す必要があるんで、その機械を借りたり、安全に作業指導してくださる方の講師料とか、そういうものにあてております。以上です。

会長 最初から予算を付けたというか、予算申請したということでしょうか？

事務局 予算申請いたしました。

委員 今年度はどのぐらいの？

事務局 ほぼ同額です。

委員 これは、どちらかの団体とコラボは予算がついているのでしょうか。

事務局 団体コラボのイベントに関しては、図書館の予算は計上しておりません。

委員 先ほど指導の方を呼んでらっしゃるということでしたが、指導費が入ってるっておっしゃってました？

事務局 指導はあくまでも菜園の、いわゆる農作物を作るというところの指導のほうです。

委員 ありがとうございます。

委員 関連してですけれども、そらとだいちの図書館ということで、校庭を利用して、確かパイアでしたでしょうか。植わっていましたが、実がなりましたでしょうか。今はなくなっているようですから、どうなってるのかなと思って、心配で。ボランティアさん、もう少し頑張ってくださいと駄目なのかな。私も出てこないといけないのかな、なんて、そんな思いをしておりました。

それと、資料1の30ページの戸山図書館、そして54ページの大久保図書館の「調べ学習

への支援」でございますけれども。出張授業などの取り組みを一生懸命やっていると、すごく貸出数も多くなりますし、応募数も多くなるというような、この2館のそういった取り組みの姿勢の大切さというようなものを感じさせていただきました。

あと、こども図書館関係もそうですし。他の事業もそうなんですが周知の仕方というのが大きく影響してくるのではないかなと思います。特にプレママ・プレパパ等のイベント周知をなるべくたくさんしていただきたいと。来館しての参加が難しくても、スマホ等の情報でうまく情報がチョイスできるような形で何か工夫ができないかなと、そんなことを感じております。

項目の立て方というか、図書館によって、どこにどういうものを入れるのかなというのは、多少、違ってきているのかなと感じております。同じ項目でも図書館によって、指標の項目っていうんでしょうか、それが違ってると感じましたけれど。その辺りは統一できるものなのか、統一しないほうがいいのか、私もはっきりは分からないんですが、そんなことを感じさせていただきました。

会長 ありがとうございます。指標の統一的な考え方なのかどうかということですけども。これは地域館は地域館で自由に出しているのか、中央図書館との相談の結果として出しているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

利用者サービス係長 地域館の重点事業報告シートに関しましては、場所がらであったり、地域周辺のゆかりの人がいるであったり、場合によっては時世によったテーマということもありますが、基本的にそれに沿った実施の取り組みをしていただいて。その取り組みに沿った指標を組んでおるのですが。各館で統一的にしようということにはなっていませんので、統一性がないと捉えられてしまう面もあるかと思われます。

会長 その点については、中央館のほうでは何もコントロールというか、指導してるということはないということですね。

利用者サービス係長 現状では逆にそういう視点が欠けていた面もございますので、今後、さらに指標の取り方、目出しの仕方っていうんですか、それを考えて、必要があれば各館も統一的にするのか、整理させていただきたいと思います。

委員 それについては私は各地域館が地域館の考え方で地域の特性を活かすとか、とにかく施設の構造とか大きさがみんな違うので無理に統一する必要があるのかどうかは分かりません。地域館それぞれで地域の特性を活かした指標の設定や、カウントの仕方でいいと思います。ただし、一方で区全体で統一は取らなければいけないものもあると思います。典型的なのは貸出数であり、登録者数であり、あるいはイベントの参加者数など区全体で統一を

はかる必要があるものは、当然、統一はかるけども、ものによっては、私は地域館がそれぞれ独自に行うものもあっていいように思います。

それと関連してなんですが、今回、ここで取り上げているのは事業報告書であって、中央・こども図書館以下、地域館が個別に出てくるんです。一方で、区全体の図書館の評価というのはどこかでやるんですよね。つまり、貸出数全体がどうなっているとか、登録者、あるいはレファレンスの件数が区全体でどうなっているのか。言ってみればマクロの評価です。区全体のマクロの評価と、地域館一つ一つのミクロの評価と、私は両方は必要だろうと思います。それらをどういうふうに使分けるとかというのが今の地域館で全部統一をはかるのかということとのつながりで、区全体としてのマクロの図書館価値の評価と各図書館のミクロの評価とはどう使い分けるのかというのが質問の一つです。

もう一つは、「次年度に向けた改善点」の次年度というのは令和5年度を指してるんですよ。そうすると、令和3年か5年のこの3年間でどういうふうに図書館の取り組みが変わるかということもさることながら、コロナが終息したとっていいのかわかりませんが、少なくとも5類に移行したというそのことによる区民の行動様式の変化というのが、一番きいていると思うんです。これは新宿区に限りませんが。

単純に、数値だけ見ると、令和3年よりも令和4年が増えて、令和4年よりも令和5年が増えていくっていうそういう大ざっぱな利用傾向にある。あるいはイベントへの参加者数も当然そうなるし。イベントも開催数そのものがそういうふうに変わっていくわけですが、その効果あるいは影響というのを、どう見分けるのかが大事だと思う。単純に数字だけ見ていると、だんだん良くなってますねということになるんですが、それは図書館側の努力だけではなくて、社会全体の変容というのもあると思います。そのあたりをどう見分けるのかは確認しておかなくてはいけないと思うんです。

最初に聞いたのマクロの評価はどうするのかというのと、この3カ年による区民生活の全体のマクロなトレンドの変化みたいなものを含めて、評価していかなければいけないので、そこは、区としてどう見極めるのかは、きちんと方針を立ててなくちゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

会長 これは館長、お願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。まず、今回の事業報告書につきましては、あくまでも「新宿区立図書館サービス計画（令和3年度～5年度）」に基づいた評価ということで作らせていただいている物でございます。今、おっしゃっていただいたとおりに3年度から5年度ですと、少なくとも3、4年度は本当にコロナ禍ということでしたので、やりたいことが全然できなかったということもございます。今、区として、コロナ禍の対応をどうしてたんだってというような取りまとめを、危機管理が中心に作っているところでございますけれども。それを受けて、これからどうすればいいんだというところにつきましては、こちら側と

してもまだ手探り状態ではあるんですが。

まずはコロナ禍の前の状態に、イベントだの何だの戻していったところで、利用者さんの反応がどれだけあるのか、ないのか。どういう意見が出てくるのか、出てこないのかというのを見極めながら、今後のやり方を検討していかなきゃいけないのかなと考えているところでございます。今、具体的にこれをこうすればいいというのが言えない段階ではあるんですけども。コロナ禍より前の状態に取りあえず戻していく中で、利用者さんの意見を聞きながら、やり方等の工夫とか変更とか考えていかなきゃいけないなというふうに今、現時点では考えるところでございます。

委員 最初にお尋ねしたマクロの評価というか、区全体の貸出だとか、登録者数の推移だとか、レファレンスの件数だとかといった、区の図書館全体の評価はどうされるんでしょうか。

中央図書館長 今回の、繰り返しになりますけども。3年度から5年度のサービス計画の中には区全体についてどうするんだ、こうするんだっていうのがないものですから。そちらのほうについては、おっしゃったとおり、評価はしなきゃいけないとは思っているんですけども。表に出すものとして作るかどうかというのは、今、考えてないというところでございます。

委員 協議会委員として、それはやるべきだと思うんです。一方で、こういう各館個別の取り組みっていうのは、それぞれ独自色を出してやればいかと。その一方で区全体として区民の利用、あるいは新宿区の場合、特に区外からの利用もあるわけですよ。その結果、それが効果をもたらしたのか、逆に全体として、利用者にシュリンクっていうか、小さくさせたのかとか、そういう評価もやらないといけないと思うんです。特に繰り返しになりますが、区外の利用者のリクエストだとか、何かの利用の仕方について、制限を設けちゃいましたよね。それが効果があったのか、逆効果だったのかというのは、きちんと見極めて、検証していくのが筋だと思います。それはおやりになるべきではないですか。

中央図書館長 新宿区民としての登録の更新システムというのを昨年の10月から始めておりますけれども。猶予期間を令和7年までとしておりますので、現時点で、その評価というのは、かなり難しいかなというふうには思っております。ただ、どこかの時点ではやらなくてはいけないとは思っていますけれども。去年10月から始めて、3年間猶予ということでやっておりますので。今の時点でその評価をするというのは、難しいかなというふうに考えるところでございます。

委員 私が言っていることは違う。それはそれ、今の件はそうです。でも全体として、例えば令和元年度あたりから5年間で見たとときのコロナの影響もあるんだけど、新宿区の図書館全体として、どういうふうに区民に利用されてきたのかという検証はやるべきだと

思うんです。これとは別に、その図書館がどう取り組みをしたか、両方の視点から評価はされるべきであると思います。評価という文脈ですから。そういう評価がないと、各館はそれぞれやっている、でも全体として本当に図書館サービスが区民の間に浸透してきたのか。あるいは、開館時間の問題なんかもあるので。図書館の休館する曜日の設定の仕方。あるいは開館時間。それから、特に電子書籍のサービスを始める始めないってあったわけでしょ。そういうものが全体として、きちんとうまくいったのかどうかという検証です。そういうことをやるべきではないかと私は申し上げます。

中央図書館長 おっしゃるとおり、区の区立図書館全体としての要するに数が増えている、減ってる。増えればいいというものではない部分もありますけれども。その辺の評価は必要だというふうには考えてるところがございます。

会長 「しんじゅくの図書館」という毎年出ている報告書がありますけども。ああいうところで例えばトータルがいろんな指標が出てきます、合計数というか。そういうところでの比較というセミマクロなことではあるのではないかと思います。マクロでできるのか、ミクロにしなきゃ駄目なのかというところは切り分けられるような気がしますので。ぜひ、このコロナでどういうふうに変化したのか、というところは出して、どういう評価になるか分かりませんが、やっていただいて。これからどうしたらいいかっていう部分も、そういうところに反映できるんじゃないかと思うので。ぜひ、こういう、今、ミクロというか、それぞれの図書館がどうしてるかっていうだけじゃなくて、新宿区図書館総体としての、そういう、特殊なコロナの事情があった時期だからこそ、やったらどうかと思います。

通常でずっとやってるのなら、あまり変化はないかもしれませんが。著しく利用が減って、閉館せざるを得なかったっていうような時期を経ております。それから、直接の対応ができないみたいな時期もあったわけですから。そういう部分も含めて、このコロナ、それからポストコロナという、そういうところを出していただくと、その変化が見えてくるんじゃないかなと思いますので。要望としては、そういうふうなことをお願いしたいと思います。

それでは、次の議題に入らせていただきます。本日の議題の(1)の②です。前回資料の補足ということで、先ほどあった資料3、資料4の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、前回、配布させていただいた資料3、資料4について補足させていただきます。資料3、中央図書館大改造内容一覧ですが、こちらは職員の意見を記入した付箋が読めないというご指摘を前回、いただきまして。付箋の文章をそのままテキスト化、一覧表にしたものです。2枚目以降をご覧ください。参考までにこちら配布させていただきます。続きまして、資料4の新宿自治創造研究所による分析ですけれども。こちらは、前回、事務

局から説明させていただいた資料でございます。本日は作成した新宿自治創造研究所の職員が出席しておりますので、簡単に説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

新宿自治創造研究所 私、新宿区新宿自治創造研究所担当部の新宿自治創造研究所担当課の酒井でございます。本日はお時間を頂戴いたしまして、説明の補足というところの場を設定していただきまして誠にありがとうございます。私からは配布資料の資料4について、本日は詳しい分析結果ではなくて、前回3月17日にご説明させていただきました議論の補足として、ポイントを三つにしぼって説明させていただきたいと思います。

まず一つ目が、新宿自治創造研究所の組織のこと。二つ目が令和4年度として、新宿区立中央図書館内に設置されたプロジェクトチームと一緒にやった事業分析のこと。三つ目は、今年度の取り組みと、今後についてのことというところについてお話しさせていただきたいと存じます。

まず一つ目の新宿自治創造研究所というところでございますが。新宿自治創造研究所は、区の職員が学識経験者と連携し、区の中長期的な政策課題ですとか、人口に関する調査、研究を行う所でございます。区の政策形成能力の向上をはかることを目的として平成20年度に設置された自治体シンクタンクでございます。簡単にいうと、新宿区の組織の中にある調査研究機関でございます。なお、特別区の23区では、港区、世田谷区、荒川区にも設置されておりますが、この23区では数少ない自治体の中にあるシンクタンクでございます。

研究所の活動内容といたしましては、新宿区の将来人口推計ですとか、公民連携、令和3年度、令和4年度にはエビデンス（証拠・根拠）に基づく政策立案の略であるEBPMの推進に関することですとか、そういった研究をはじめといたしまして、また庁内の政策立案支援といたしましては、全庁的な各課からの要望に基づきまして、データの提供ですとか、統計データの活用のおアドバイスを行ってございます。さらに研究体制といたしましては、所長1名、副所長1名、研究員は、これは区の職員2名と会計年度任用職員として博士号を持った2名と、いろんなおアドバイスをしていただける学識経験者の方3名をもって構成してございます。

次に、令和4年度に新宿区立図書館内に設置されたPTと連携をさせていただいたところの内容でございますが、新宿自治創造研究所では、EBPMの視点を組みこんだPDCAサイクルの活性化に向けた効果的な手法を検討するために、実務的な検証と分析を行うにあたって、図書館事業のパフォーマンス評価といたしまして、公会計監査などに基づいたValue for Moneyの視点を重視した手法である3E監査を行政評価に適用いたしまして、そのことを中心に独自にこちらの当研究所が費用対効果について、経済性、効率性、有効性に分解させていただいて、評価指標を設定した上で効果検証として、分析を初めて試みてみました。なお、今回、主なものは特別区23区との比較もあって、新宿区立図書館の現状の把握ですとか、確認する目的で当研究所が独自に分析ですとか、評価モデルを設定した検証結果がお手元

にございます資料4の内容でございます。

また、今回、当研究所が分析評価モデルの設定とさせていただいて、また前回の3月17日の運営協議会でご指摘がございました人件費が入ってないというところの部分に含めましても、こちらの今回、3E 評価の考え方に基づいて、大幅に簡素化したモデル設定に、単純に評価指標ですとか、統計データの数値を単純に落としこんでるため、分析結果では、不明確な部分がかかなり残っているということは認識しています。しかし、この実務的な検証とか分析が初めて試みたことが一つの成果でございます、今回の分析結果が全部が全部、全てではなくて。EBPMの視点を組みこんだPDCAサイクルの活性化の考え方ですとか、今後の図書館事業の評価ですとか、次期図書館サービス計画づくりの議論の参考資料として活用され、さらに横展開として、新宿区の中長期的な計画ですとか、全庁的な各事業課の個別事業における評価につなげていきたいと考えてる次第でございます。

最後に、3点目といたしましては、今後のことというところで、令和5年度も引き続き、新宿自治創造研究所といたしましては、次期図書館サービス計画の策定に向けて、新宿区図書館内に設置されたPTを支援していきたいと考えてございます。さらにこういったもの、令和4年度にPT、また中央図書館さんと連携をさせた内容が今年度、令和5年度は新宿区の区の全体の横展開といたしまして、区の行政評価において、今回、令和4年度に中央図書館さんと一緒にやった内容を今度、区の行政評価の中に適用してみようというところで。ある2、3個の計画事業を対象に、分析を今、試みてるところでございます。説明といたしましては以上でございます。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。今のご説明で何かご意見やご質問等ございますでしょうか。一つ、私のほうからよろしいですか。中央図書館大改造という一覧表があるんですけども。これらを今後、中央図書館としてはどういうふうに取り入れるか、図書館の運営の方向としてどう考えているのかということと、自治創造研究所が考えてる部分との関連性っていいですか、全くばらばらなのか、それともかなり一致する部分があるのか。そういうようなところはいかがでしょうか。こういうところをぜひ今後、改善していきたいとか。そういうのは、この指標の中にも出てくるのだという部分はございますでしょうか。これは館長、お願いいたします。

中央図書館長 まず来館者数は増やしていきたいというふうには考えてるところでございます。今、ちなみになんですけども、お試して、キッチンカーを試しにやっています。ただ、一昨日は結構、人気あったんですけど、昨日はあんまり人気なかったなというのがありますので。それが本当に集客につながるかどうかというのは分からないところですけども。図書館大改造の中で、給食コーナーがあったほうがいいんじゃないかというようなご意見もありましたので。今、実験的にやっているものはございます。

あと、自治創造研究所のほうで、来館者を増やして満足度を向上させることは必要だとい

うこともございますので。具体的にどれを取り組んでいくのがいいのか、効果的なのかというのは、今、これからまだ検討しているところがございますけれども。大改造につきましては、職員から出た意見になりますし、自治創造研究所につきましては、学識の方も含めて研究機関ということですので、それぞれのいいところ取りをしていきたいなというふうには考えてございますが、まるっきり別々の対応をするわけにもいかないとは思っております。それぞれ、有効なところを合体させることで、予算要求も多分しやすくなると思いますので。そのあたりも含めて、今現在まだ検討しているという状況でございます。

会長 ありがとうございます。他に意見はありますか。どうぞ。

委員 前回すごく疑問だった自治創造研究所さんのお話を伺って、新宿区民としては、独自のそういうシンクタンクがあるということで、かっこいいなと思いました。分からない中での質問なんですけど、お話にもあった、中長期的な視点に立って、新宿区自体、創造なさってるというイメージだったんです。大きな役割で人口問題についてはもちろん考えてらっしゃる。その中にある図書館っていうことになると、中長期、昔からずっときて、今ここ、中央図書館、仮庁舎ってことも、もちろん、そういう中に入ってらっしゃるんでしょうか。創造の中に。このデータを拝見する限りは、中央図書館は基本的には仮庁舎という。もちろん今、中庭とか建物が古いけれども、開けた図書館にする努力というか、前向きな姿勢もとてもいいと思っているんですけど。先ほどの菜園ですとか。

だけど、基本的には古い仮庁舎であるわけで。ここを建て替える前に落合が新しくなって、今度は牛込中学校、市谷商業跡地の図書館、そちらのほうが先にできてしまっている。新宿区全体のランドデザインとしては、いかがなものかというのはずっと協議会でも話されています。こちら、データに基づいて出されていると思うんですけども。そのデータの中にそういった大きなデザインというか、理想です、新宿区としての。そのようなことも考慮されながらの研究所かどうかというのを伺いたいなと。

新宿自治創造研究所 ご質問ありがとうございます。まず、1点目の中央図書館さんの区全体としての庁舎の考え方というのは、まず区の全体としての公共施設等総合管理計画というところがございますので。庁舎に関しては、わが新宿自治創造研究所担当課として何か答えることはできかねます。二つ目のご質問で、そういった、区全体の庁舎とかデザイン、また名のとおり、新宿自治創造研究所の自治、創造してくってというところの建前で設立されて、新宿区内の組織として自治体シンクタンクとして始めているところがございます。

今回、図書館事業の視点をいろんな形から見て分析させていただきましたけども、基にあるのは、先ほど申し上げたとおり、区の中長期的な政策課題というところで令和3年度と令和4年度のこういったEBPMというエビデンスに基づいた政策立案。昨今でいうと、新型コロナウイルス感染症に基づいてデータの必要性が、データの根拠が必要だよなというところ

ろで、うちの研究所のテーマとしてEBPMを考えていく中で、今回の中央図書館さんの中に設置されたPTの皆さんと一緒に議論を進めていった次第でございます。

ですので、図書館を中心ポイントとしているわけではなくて、区の全体のEBPMを考えるにあたって、実務的にデータの数値を使ってみて、分析ができるかどうかというところで、前回の事務局におられた管理係長からご相談を受けて、一緒にやっていきましょうかというところがキーでございます。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

新宿自治創造研究所 今後、新宿自治創造研究所におきましても、令和6年度以降につきましては、こういった新型コロナウイルス感染症後のデータですとか、人口等に基づいた研究をしていく予定でございます。人口動態がどう変化して、それがどう区の事業ですとか、いろんなものに影響していくかっていう研究を今後以行っていきたいと思いますので。その辺りも含めて、そういった中央図書館さんの庁舎ですとか、新宿区全体の庁舎の在り方ですとか、区立施設の在り方についても、研究していこうかなというふうに想定と予定をしてございます。よろしく願いいたします。以上です。

副会長 新宿区の図書館に対してのご要望になるんですけども、この自治創造研究所における分析においては、かなり効率性などの重視ってということが認められるかと思うんですが。例えば、この資料4の分析結果の効率性の指標のところ、一番上に蔵書総数÷資料費で順位が22だと。順位が低いと。でもこれというのは、単価の安い資料を買えば買うほど順位は上がっていくような傾向が恐らく予期されると思われれます。あるいは上から4番目、開館日数を総職員数で割ると、順位5番目だと。しかしながら、こちら職員を減らせば減らすほど、順位は恐らく上がっていくであろうということが伺われると。

この分析結果というものを、そのまま図書館運用に適用しようとする、かなり実際のサービスの質が低下するんじゃないかというようなことも、こちらとしては懸念されるんですけども。こうした自治創研から上がってきた数値や分析結果を新宿区の図書館としてきちんと判断いただいて、どの部分の分析については、それを受けたサービス計画に生かすけれども、どの部分は生かせないということは、きっちり判断していただく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。その辺りについて、もし館長から今現在のお考えがあるようでしたら、ぜひ伺いたいなというふうに思いました。よろしく願いします。

中央図書館長 ありがとうございます。確かに資料4にありますとおり、蔵書総数÷資料費が22番目だというのがございます。こちらにつきましては、おっしゃっていただいたとおり、安い物を買えばいいというものではないというふうに私どもは認識しておりますので。調べてみますと、高い物が必ずいいとは限りませんが、貴重な資料を図書館として収

集するのは大事なことだというふうに考えてございます。あと、先ほどの職員数につきましても、当然、開館日数もありますけれども。開館時間もございますので。当然、人の働き方もありますから。削れるものと削れないものが当然あります。サービスを低下させるということは、現在、考えておりませんので。あくまでもこれは分析結果だけであって。サービスを低下させるという気はございません。

確かに使えるデータも、まだ全部、つめてないんですけれども。使えるところは当然使っていかなきゃいけないと思っておりますが、サービス、あとは資料の質につきましても低下させるつもりはございませんので。その意味も含めまして、今現在、PT のほうでそういうような計画のほうを考えているところでございますけれども、自治創造研究所の協力も得ながら今、やっておりますので。指標につきましては、これは有効だなというものは当然、使ってはいますけれども。サービスを低下させるようなものにつきましては、言い方、悪いんですけど、使わないでいきたいなというふうに考えてございます。

副会長 ありがとうございます。

委員 最初に確認ですが、3月もこの会議のときにも出てらしたのね？ 出てない？

新宿自治創造研究所 出ていません。

委員 そうですか。きょう、資料4として出された物は、日付も3月17日になってるように全く同じです。そうだとすると、わざわざ今回出ていらしたんで、あえてまたお尋ねしたいんですが。副会長の意見とも同じなんですけど、EBPM というのは、本来は、先ほどコロナのウイルス感染とかと言われたように、自然科学とか医療分野では条件をそろえることによって比較可能なんですけど、図書館のような社会現象というか、新宿区と例えば北海道や九州の図書館では、そもそも社会的な条件が大きく異なっているために、比較ができないんです。そこが最大の問題なんです。コロナに感染したときのコロナウイルスは、多分、今、いろんな新種が出てるんですけども。基本的には同じ型のウイルスであれば、東京のウイルスと沖縄のウイルス、同じなんです。だけど、図書館って全然、違う。

例えば、一つ典型的には人口ってありますよね。新宿区の図書館って区外の人にもサービスしているんです。それなのにどうして人口って使えちゃうんですか。23区の中には、夜間人口と昼間人口の差が大きい区もあれば、その差が小さい区もあるんです。だから、一律に23区の人口を持ってきても、あんまり意味がない。それから来館者数は区によって数え方がばらばらです。そういう実態を知らない方々が、こういうのはみんな同じでマクロに比較できるから、統計データ、全部、ぶちこんじゃえってやってるのがこのEBPMのようにしか見えないんです。ですから、これに基づいて図書館を動かすというのは私は極めて危険が大きい。リスクが大きいということです。

前回3月のときにも言っているんですが、区としては、こういう水平比較、空間比較といってもいいです。23区で比較するのではなくて、例えば令和元年度から令和5年度までの5年間でどういう推移したかっていう新宿区の中での垂直比較、つまり時間の中で比較することは意味あるけども、どう考えても新宿区と例えば江戸川区だとか、北区だとか、あるいは江東区っていった所と比較をしても、条件が違い過ぎて。それから統計データの取り方も区によって違います。それから職員数ってなってます。この中に総職員数。指定管理の図書館もある中で、職員数ってどうやって算定してるんですか。

それから、雇用条件がみんな違いますよね。会計年度任用職員もいれば、正規雇用の職員もいる。さっきも言ったように、指定管理になってるところもあれば、窓口業務だけ委託っていうところもあるんです。職員の数え方って極めて複雑です。これを23区の中で合算してやるなんていうのは、私に言わせるとかなり無謀な試みのようにしか見えないんです。そういうところはどうか考えるんですか。

新宿自治創造研究所 ご質問ありがとうございます。まず1点目の人口に関する事なんですけども。今回のこの分析にあたりまして、人口という視点が、ご指摘のとおり、図書館事業として比較ができないとおっしゃっていましたが、区として何かの分析をするにあたっては、人口という視点は必要ではないかということを考えて、人口というところの視点をまず入れたのが1点目でございます。2点目が。

委員 答えになってないよ。それは区の事情でしょ。図書館のこと、全然、考えてないじゃないですか、今の答えは。

新宿自治創造研究所 今回の分析にあたっては、図書館と一緒にやってきた中でこういった区の全体、区の考えにあたって、人口とか、面積とか予算とかっていうところが大概、対外的な基本的なベースになるのかなと思いましたが、入れこんだ次第でございます。2点目がEBPMのデータの取りどころですか、信ぴょう性を含めて、ただ単に指標をあてはめこんで、統計データをぶちこむだけというところでございますが。それ、かなり私ども、2年間EBPMの研究をさせていただいて、おっしゃるとおりと思ってございます。EBPMというのは、なかなか難しいところもございまして。ただ単に客観的なデータ、定量的なデータを、そういったツールを使って、ロジックモデルとかいろんなツールを使って、ただ単に統計データをぶちこんでみて、これ、こんな数値出ましたというのは、危ういところもある使い方と思っております。

今回このEBPMの視点を使いまして、図書館事業の内容について、こういったいろんな評価に基づいて、経済性、効率性、有効性と、分析させていただきましたけども。これが本当に結果が全てではなく、また先ほど、中央図書館長のご発言もございましたとおり、使うところは使っていただいて、使えないところはばっさり切ってもらおうというところで、うまい

ように、ウィンウィンの関係でやっていきたいなというところで考えてございます。

3点目に、図書館事業としては、横展開の比較はなかなか難しいというところがございますが、令和4年度に研究員とともに研究し、いろいろと議論してきました。それはおっしゃるとおりで、23区でいえば、来館者数としてのカウント数が23区でばらばらでありますし。江戸川と世田谷だったかな、2区が来館者数自体、統計を取ってないので、そういった不明確な部分もかなり今回のこの分析結果としては残ってございます。委員のご指摘のとおり、今回、23区を比較してみて、前回の委員会でもお話がありましたけども。こういった数字が一人歩きをせずに、再コメントさせていただいて、次期のこの図書館サービス結果につなげていけるようなものを今年度は、中央図書館PTさんの支援をしていきたいなというところは考えてる次第でございます。以上です。

委員 ありがとうございます。よく分かりました。ご自身でその見解は把握されてるということで。私も、一定の有効性は認めます。でも図書館にこれを持ってきて、23区を横で比較して、その結果をもって次の計画というのか、図書館についての政策立案をするのは、危険が大きいと思うんです。だから、私は本来、カウントの仕方が同じ、蔵書も継続してるという意味では、時間軸で過去に比べて、新宿の図書館、どう変化したのかを見ていって、改善計画を立てるほうが私は現実的で地に足の着いた計画を立てられるように思います。自治創造研究所の方は立場上、しょうがないです、こういう仕事を命じられて、ここに配置された以上は、やらざるを得ないっていうのは私もよく理解いたします。

その上で、最後に一つだけお尋ねしたいのは、きょうの資料でも、右のほうの効果検証で矢印、課題ってなってます。これは前回の会議で私、お尋ねしたんですが、③の所。効率性指標、これが下位であると。ただ、この効率性指標の中身が蔵書総数割る資料費ですよ。蔵書総数っていうのは、お分かりだと思いますが。これまでの新宿区の図書館の蔵書の蓄積です。それに対して資料費は、恐らく直近の予算年度の単年度の資料費じゃないですか。どうして単年度の物とこれまでの過去の10年間かの累積を割り算にしたりしていいんですか。どうしてできるんですかっていうのだけは答えを教えてください。

新宿自治創造研究所 ご質問ありがとうございます。ご指摘のとおり、資料4の効果検証、課題の③が効率性の蔵書総数割る資料費でございます。こちらの蔵書総数がいわゆるその名のとおり、中央図書館さんは新宿区全体の図書館さんがこれまで蔵書した総数÷資料費、これが今回は日本の図書館、統計名簿ですとか、東京都立図書館の掲載されたデータをただ、落としこんでみて、令和3年度の資料費としてやっています。ご指摘のとおり、インプットはインプットで全く意味がないというところがございますけども。

今回、23区全体で、ベンチマーク分析を行うにあたりまして、コスト、インプット、アウトプット、アウト化の指標として、人、物、金の視点を考えさせていただいて、図書館費ですとか、総資料費ですとか、蔵書総数とかですとか、貸出件数っていうところを指標として

あてはめこんでいるところもございますので。おっしゃるとおり、インプットはインプットって全く意味がなくて。今回、しかも、22位というところで、ここの部分については、例えば建物の建て替えですとか、建物が建った場合は、かなり上がったたりですとか、下がったりするところも含めて、おっしゃるとおり、EBPM もまた今回の事業分析にするにあたって、かなり私どもも限界というか、厳しいなというところは重々、承知をしている上で、今回、モデルケースとして、費用対効果を分解して、ただ単にそこに指標をあてはめこんでみて、プラス、そこに数値データを落としこんでみた結果というところでございますので。かなり、不透明なやり方も含まれてるところはしょうがないかなというところを盛りこんでいただきたい。

今後、今回、本日、いろんな意見があった中で、コロナの後の事業動向ですとか、人口動態の流れに沿って、今後どうしていくのかというところも踏まえて、中央図書館さんが考えていく上で、うちの当研究所もそういった、こういった不透明なところも直していきたい、支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

委員 ありがとうございます。私がお聞きしたいのは、効率性指標がこれだと、あるとき、資料費がものすごく削られてしまったら、この効率性指標は逆にすごく上がってしまう。それはどう考えてもおかしいと思うんです。これを効率性指標にするのは、図書館のことが分かっているならば、こんな指標は絶対使いませんよ。だけど、他の分野も合わせて自治創造研究所でやるから、同じような考え方で、こういうふうな効率性を出してしまうんだらうと思います。今の説明で、このやり方の限界、それから、それと同時に特性というか、持ち味というか、利点というのも分かったんです。だから、それでそれで使うけれども、限界っていうか、信頼性にやや欠ける面があるんじゃないかというふうに思いますので。図書館側がこれを使うにあたっては、慎重にお使いになったほうがいいと思います。繰り返しになりますけれども、区民も多くの人はずっと新宿区に住んでるわけなんで。時系列の中で新宿区の図書館の様子を分析し、改善点を見出だして、改善していくっていう方向のほうが、まだ私は地に足の着いた議論ができるように感じました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。最後に、大改造のほうでもう一回、お尋ねしたいことがあるんですけども。この案を出したのは職員でやったっていうことですね。今、私、川崎に住んでるんですけども。地元の図書館がおんぼろで一番ちっちゃな図書館なので、何とかそれを改善しようということで、区民がこれをやっております。今、2回やりました。また今月、3回目やりますけども。区民が付箋を貼って、一体、どうしたら、この図書館はもっと良くなれるのかと。どこを直せばいいのかということ、みんなで議論して。小学生から70歳の高齢者まで、全員でやっております。それで、かなり活発な意見が出て、ほとんどの方が同じ意見を持っているんです。この図書館は駄目だと。もう徹底的に直せというふうな意見が出ておまして。それを建築設計の方も含めてやっています。新宿区はそういうつもりは

ございますでしょうか。いかがでしょうか。

中央図書館長 アンケートを採ること自体は、やってもいいかなとは思うんですけども。現在、新しい中央図書館の建て替え計画が、白紙状態になってるところではあるんですけども。こちらにつきましても、新宿区の建物の総合管理計画の中でやらざるを得ないという認識ではあります。図書館を建てるにあたりましては、結構なお金がかかりますので。それを捻出するだけの余裕があるかないかというのも区財政も含めて、考えなきゃいけないということはございます。ただし、私どもとしては新中央図書館を諦めるわけにもいきませんので、引き続き、区の予算担当には働きを掛けてはいきたいというふうには考えてございますが、まだ現在、白紙の状態でございます。

会長 要するに、新しい図書館を建てるためのといえども、大改造するというのであれば、区民だって参加していいと思うんです。区民が参加したこういう会をやったらどうですか。ワークショップを。随分、いろんな意見出て面白いです。小学生も率直にいろんなことを言います。これはぜひ、新宿区でも考えていただきたいと私は思っております。

それでは、きょう最後の議題に移りたいと思います。報告事項ですけども、第5次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告ということで、これはこども図書館のほうからお願いいたします。

こども図書館長 「第5次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告 令和2年度、3年度について」ということで申し上げます。資料2でございます。こちらは前々回、12月の運営協議会でお配りさせていただいたものと同じでございます。そのときは未定稿という形でお配りいたしました。その際に一部、文字化けのような部分がございます。あらためて修正いたしましたものを確定版ということで今回お配りさせていただきました。

その他の部分については、未定稿と内容的には変わってございません。内容につきまして、前々回細かく説明申し上げたところですので、今回は説明は割愛させていただきたいと存じます。先ほどからお話もあとおりに、新型コロナウイルスの影響というのが、大半の事業で出てきているところでございます。それによる影響、休止、中止などの文言が出てるところでございます。2年と3年度については、大きな影響があったというところでございます。4年度、5年度と元に戻していくというところで進めているところでございます。報告としては、このような形でお示しさせていただくところでございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。文字化けを修正したというところで、あとは、変更はないということでもありますけども。こちらは令和2年・3年度で、去年は4年度ですが、4年度の報告はいつ頃に出るのでしょうか。

こども図書館長 4年度につきましては、今、集計中でございますけれども、次回、何らかのものをお示ししたいと考えてございます。

会長 分かりました。では、第5次、次はもう第6次になりますので、第6次に良い資料になるように、報告をつくっていただきたいと思います。これについて何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。子ども読書活動推進は非常に重要な活動ですのでぜひ、皆さんも再度読んでいただければと思います。

それでは、今回の議事はこれで終わります。この皆さまと一緒にやってきた令和3年度、4年度の運営協議会はここで終了ということになります。皆さん、本当にありがとうございます。お疲れさまでした。最後にあたって、ご参加された皆さん、お一人ずつ、ご意見、いろんな考えなど、一言ずつでも何でも、今までの2年間、どんなことだったというのをお話しただければと思います。

委員 本当に2年間、ど素人の意見を聞いていただきましてありがとうございました。こういう委員会に参加させていただいて、いつも図書館で本を借りてるだけの私が、もっと中のほうも知ることができて、すごく興味深いことがいろいろとございました。あと、最近すごく感じましたのは、よく今、教育格差とか機会格差っていう、子どもの問題があると思うんですけれども。こちらの調べ物コンクールというのも、一生懸命、図書館の方が支援することによって、効果が上がっているということを前回の委員会で知りました。こういうところに、費用がかからない、無料で利用できる、こういう勉強の会というものが子どもたちの将来において、大きな役割があって、孤立図書館の大切さというものをあらためて知りました。これからは単に利用するだけになると思いますけれども、これからの図書館の方に頑張っていたいただきたいなっていう気持ちを新たにしました。ありがとうございました。

委員 皆さま、お疲れさまでした。私自身は今回、2期目という形で、障害者団体の立場から参加させていただいたのですが。障害者の方々が読書に触れる機会がないというところで、各館でさまざまな取り組みをしていただいているということを実際に知ることができました。本当に各館とも特徴的な取り組みをやられていて、毎年、どんどん向上している取り組みが各館の中で出てきていて、それを中央図書館で統括をして、サービスを均等的につないでいくっていうことで。区民の方々が利用しやすい環境が整いつつあるのかなっていうのを感じる次第です。

ぜひ、皆さんの思いというか、この中央図書館の新中央図書館の建設というのは、皆さん、思いは一致するところで。それによって、図書館利用者数がどんどん向上して、より地域のかたがたが、図書館に触れ合う機会が多くなるというようなことにつながっていくと思いますので、それに向けたさまざまな議論をして、今後、続けていっていただければなというふうに思っております。以上です。

委員 ありがとうございます。伺うたびに、本当に勉強になって楽しゅうございました。新図書館推進派なんですけど、過去の資料を読んだら、最初に震災で駄目になって。今回はコロナでまたのびのびになって。でもきょう、自治創造研究所の方のお話で、建築を見直すんじゃなくて、分析をなさるっていうことを伺いましたのでちょっと希望が出ます。図書館の可能性と、あと夢を毎回、感じて座っております。ありがとうございました。

委員 大変、お世話になりました。ここに参加させていただいて、皆様のご意見等をお伺いさせていただいて。本当に新宿区の図書館のあり方、そしてこんな図書館になったらというような、そんな熱い思いを伺わせていただきました。日頃、子どもたちと接することも多いんですけども、子どもの読書推進ということで、子どもたちの非認知能力を高める、今、すごく読書というか、それは必要だと思いますし。ただ知識を得るだけということではなくて、生きる力になるのが図書館だと思うので。これからもぜひ、そういった形で進めていただければと思っております。いろいろな事業があつて、すぐ新中央図書館が建設できるということではありませんけれども。区長も23区の区長代表の会長となったということですので。区長が、それですので、ぜひ、新宿区も早めに中央図書館を何とか実現できるように、この皆さんもそうですけれども、私たちも何らかの形で応援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員 私自身は、新宿区とは今も話が出ました中央図書館の構想を考える会議のときからずっと関わってまいりましたので。随分、長くなってしまいました。中央図書館でぜひ、近い将来、建設される方向で取り組んでいただきたいと。それはこの協議会が今後も引き継がれていくんだと思いますが継続課題として、引き継いでいていただきたいというふうに思います。私自身は新宿の区民でもないんですけども、外部の学識経験者の1人として、全国での図書館、場合によっては、全世界での今の図書館の動向と新宿のこの図書館のあり方を何とか仲介したいというか、あるいは、全国の様子を踏まえた上で、新宿区の図書館にこうあつてほしいというふうな視点から、いろいろと発言をさせていただいたつもりであります。それが新宿区のこれからの図書館のあり方、特に区民の方々、公募で参加された区民の方々にとって、新宿区の図書館の相対的な位置が、相対的っていうのは、他と比べて、どんな位置にあるのかを理解していただいて新宿の図書館の改善に取り組んでいただければと思います。

そういう意味では、先ほど申し上げた中央図書館、新中央図書館の一日も早い建設、開館をお願いしたい。このところ、例の人工知能、ChatGTPですか。あるいは生成AI、こういったものがどういうふうに人間の知的な活動に関わってくるのか。恐らく、会長、副会長のような大学の先生がたは、学生がどうあれを使うのか、レポートや卒論で使うと本当に簡単に短い時間でもっともらしい文章や、動画を作ってくれるんです。だからといって図書館がな

くなるとは思いませんけれども。図書館業務の中でうまく使うことによって、職員のかたがたの業務の効率性を高めることができると思います。こういった会議の文書なんか、ひょっとしたら、人工知能が作ったほうが本当に分かりやすい文章を短時間で作ってきます。広報資料の類いだとか、館内掲示物なんかは、申し訳ないけども職員の方があやしい日本語の文章作るよりも、きちんとした本当に分かりやすい文章で出してくれます。そんなふうな活用の仕方と同時に、人工知能が短時間でもものすごい急発展しました。この1年間ぐらいで、ものすごい進化してますから。今後、ものすごいスピードで変わっていくと思います。図書館がそれに取り残されて、図書館なんか要らないんじゃないって言われることのないように、ぜひ検討していただきたいと思います。

紙に印刷された出版物というのはまだ当面、残ると思います。それと、対峙することによる読書行為というのは、私は人間の知的生産だとか、知的な行為、論理的な思考を養っていく上で、大事だと思いますので。子どもさんだけではなく、実年世代、さらにはシニア、私のようなシニア層が老化防止という観点からも、活字を前にしていろいろと読んでいくという行為は残ると思いますので。図書館は引き続き、いい活動をしていただいて、新宿区の発展につなげていただきたいと思いますということを最後をお願いして終わります。どうも失礼しました。ありがとうございました。

副会長 毎回参加させていただいて、区民の皆さん、学識経験者の先生がたのご意見を伺って、大変勉強になる機会ばかりでした。また、後期は見学にも伺わせていただいて。その新中央図書館ができるまでに10年から15年という長い月日と、それから市民の方々の意見をいろいろ吸収しながら、より良い物をつくっていくっていう、そういうことを実地に見ることができて、ぜひ、そうした他の自治体の動きなどを見ながら、この新宿での中央図書館建設をはじめとした取り組みに反映していきたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。

会長 それでは、最後に。会長として、いたらないところばかりで、なかなかうまくこの会を運営できてこなかった。この2年間も同じようだったと思いますけども。何とかかんとか意見をまとめるというところに努力をしてきました。それだけでなく、中央図書館を、どうやってやったら良くすることができるのか、あるいは新しい中央図書館はどうやったらできるのかなどもいろいろと議論をしたり、個別にお話ししたり、いろいろしてきました。大学で図書館の話をしている中で、新宿のことをいろいろ話題に挙げたりなんかもさせていただきました。そういう中で、新宿をずっと見てきたというところがあります。2009年から会長をやってきたわけですけども。長くやってくると、なかなか、もっとずばっともの言えたほうがいいのか、いろいろ、顔を見たりする部分がありますので。この際、変わったほうがいいのかと思っております。

ちなみに私、3月で退職しまして、今は毎日が日曜日のそんなことを送っております。

本だけ読むということだけであればよいのかなと思っています。地元の図書館にずっと関わっていたり、それから、マンションの中ですてきな図書室があるんですが、そのボランティアをやろうかなと。それからあと、葉山にいろいろ縁がありまして、来年あたり、葉山でまちなか図書館をやろうかというようなことも企画しようと、いろいろ話をしております。そんなふうな形で、図書館のことをもっと、広げていきたいなと思っています。

この新宿もぜひ、新しい図書館を建てて、東京を代表する図書館っていう、そういう物になっていただきたいなと思います。新宿はどこかで東京の中心みたいなどころであるんですけども、新宿区という所は、東京のちょっと真ん中ぐらいしかない。トップには絶対、行けないというそういう区でもあるので。図書館だけでもトップに行くというようなことを、そういう理想を持っていただければなと思います。これは、この2年も考えてきたことでありまして、これは2009年からずっと考えてきたことでもあります。以上であります。皆さまがた、どうもお疲れさまでありました。

一同 お疲れさまでした。

事務局 事務局からよろしいでしょうか。最後になってしまいますけども。お忙しい中、皆さま2年間にわたり、委員をお務めいただきましてありがとうございます。ちなみに雪嶋先生は令和5年4月1日に早稲田大学の名誉教授になられたそうで、申し添えさせていただきます。おめでとうございます。事務連絡の前に、館長の山本から挨拶、よろしいですか。

中央図書館長 本当に2年間、皆さんありがとうございました。きょう、残念ながら5名の方が欠席ではございますけれども、貴重な意見を頂戴できたというふうに考えてございます。また、私どもとしまして、新しい中央図書館を諦めているわけではございませんので。今後も応援していただけるとありがたいなというふうに考えてございます。先ほど、紙の本という話もありましたけども。最近は昭和が流行っていたりですとか、アナログが流行っていたりしますので。紙の本は必ずなくなるといふふうに思っておりますので、そういったところも大事にしながら、電子書籍のほうの導入も考えていかなきゃいけないというのがありますので。都度、次期の委員の皆さまがたになりますけれども、ご相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。本当、2年間どうもありがとうございました。今後とも、図書館の応援をひとつ、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それではちょうど時間になりました。これで終わりたいと思います。皆さま、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

一同 ありがとうございます。

(了)